



# 市町村

## 市単独事業で施業集約化を バックアップ！

滋賀県長浜市



### 1. 長浜市の森林

伊吹山系の山々と琵琶湖が広がる長浜市には、ブナ、ミズナラなどの豊かな天然林とスギ・ヒノキを中心とした人工林が広がり、琵琶湖の水をはぐくむとともに、自然災害を抑制し、木材として利用するなど、市民に多くの恵みを与えています。市では、このような森林の多面的機能が持続的に発揮されるように『守り・育て・活かす』緑

### 2. 施業の集約化の 推進に向けた取組について

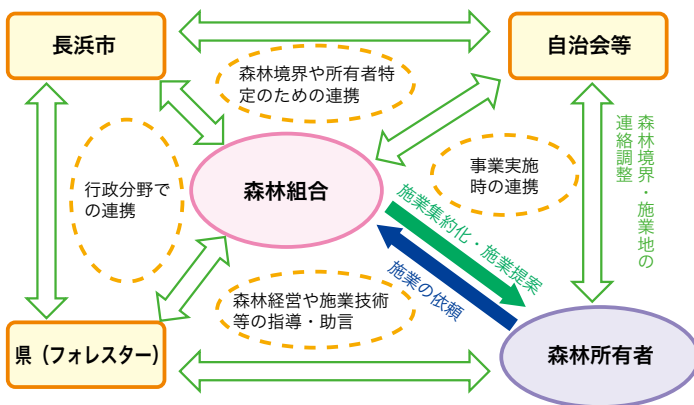
長浜市でも、戦後に造林した人工林が利用できる時期を迎えており、これまでの保育作業中心の施業から、伐採・搬出・利用の段階に進みつつあります。持続的に森林資源を活用してゆくためには、木材の生産力を高め作業経費を縮減する必要がありますが、境界や所有者の不明な森林が増加し、必要な施業を進める上で大きな課題となっています。

豊かな森づくりを目指しています。  
また、人工林のうち、現在、手入れが必要な森林は、約6,870ヘクタール、木材等として利用が可能な森林は、約5,625ヘクタールとなっています。



|       |          |
|-------|----------|
| 面積    | 68,102ha |
| 森林面積  | 37,208ha |
| うち私有林 | 26,328ha |
| 私有林率  | 71%      |

#### 施業集約化推進体制



ます。このため市では、滋賀県や森林組合と連携を図りながら、境界の明確化や施業の集約化を一体的に進めていきます。

施業集約化のためには、多くの森林所有者との調整が必要ですが、現場の作業を担当する森林組合が個々の森林所有者の理解と協力を取り付けることは、多くの困難を伴います。集約化やその後の施業をスムーズに進めるためにも、地域の自治会に旗振り役となってもらうため、市も協力して、自治会役員に集約化や森林整備の必要性を説



集約化施業地での説明

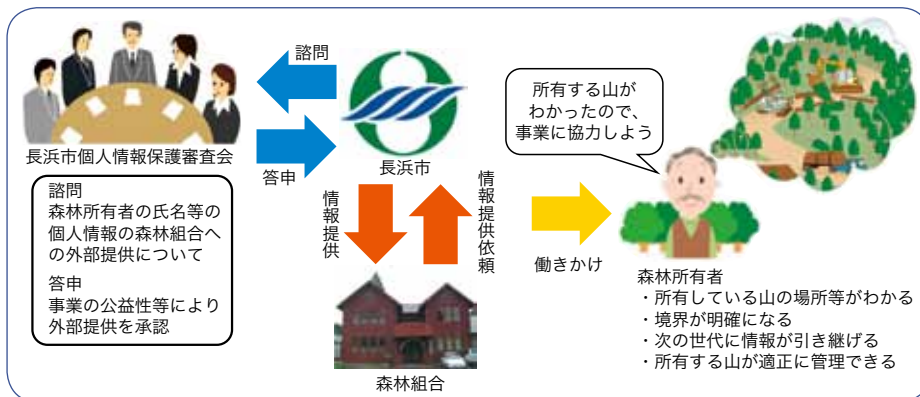


地権者説明会

#### 【別表1】施業集約化のための市単独の支援制度

| 補助事業名       | 補助対象者 | 補助対象経費                          | 補助金額                                                 |
|-------------|-------|---------------------------------|------------------------------------------------------|
| 森林境界明確化支援事業 | 森林組合等 | GPSを用いた測量等に要する経費                | 事業費に2分の1を乗じて得た額と事業対象面積に1haあたり21,000円を乗じて得た額のいずれか小さい額 |
| 森林境界明確化推進事業 | 自治会等  | 地権者の把握及び意向取りまとめ並びに森林境界の明示に要する経費 | 1地区あたり50,000円(限度額)                                   |

## 施業集約化に向けた森林所有者情報の共有のしくみ



【別表2】森林所有者調査に係る市単独事業

| 事業名称         | 事業内容                                              |
|--------------|---------------------------------------------------|
| 集約化施業所有者調査事業 | 集約化施業の対象地における森林所有者を公図及び登記簿に基づき調査し、地図(合成公図)を作成するもの |

### 3. ながはま森林マッチングセンター

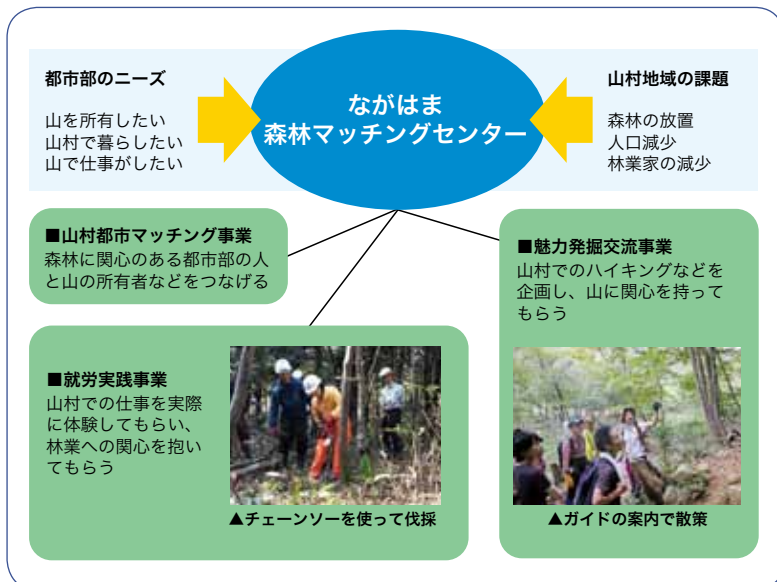
市では、一次産業の低迷や急速な人

口減少により、実際に集約化された事業現場を案内するなど、自治会内の機運を高める取組を行なっています。

また、森林組合が実施する測量や、自治会が行う森林所有者との各種調整に要する経費の負担も課題でした。そこで、市単独の支援制度を平成24年度に創設し、森林組合や施業の集約化に向けて積極的に取り組んでいる自治会等に対して必要な支援(別表1)をしています。

さらに、平成27年度からは、土地所有者・境界に関する調査や地図(合成公図)作成などについて幅広い知見を有する土地家屋調査士などに委託して、県内でもいち早く森林所有者調査(別表2)を行いました。この調査により得られた森林所有者に関する情報は、市の個人情報保護審査会に諮問し、外部提供の承認を受けた上で、森林組合にも共有しています。市の担当者は「これまでも課題となっていたが、なかなか手を付けられなかった事業。まだ緒に就いたばかりだが、事業実施に至った場所もあり、手応えを感じている」と話します。

## ながはま森林マッチングセンターのしくみ



口減少により、地域の活力が著しく低減する山村において、「次世代の働く場と定住できる環境づくり」を進めるため、豊かな森林資源や多様な地域資源と、都市側のニーズをワンストップでつなぎ、新たな交流や移住・定住、就業の促進等を支援する「ながはま森林マッチングセンター」を平成28年10月に開設しました。

開設以降、同センターには、木の伐り方、山の手入れの方法のほか、炭焼きの方法や薪の入手方法、子ども達を山で遊ばせるのに適した場所などにつ

いての問い合わせのほか、移住に関するものまで様々な相談が寄せられています。また、森林を利用したい人と利用してほしい人との橋渡しを進めるため、ハイキングなどを通じて山の魅力を知ってもらうことや、山村での就労体験、人材育成など、多様なニーズに応じた取組を実施しています。

今後も、森林資源の活用を担う意欲ある人材や、起業を目指す人材の発掘など、同センターが中山間地域の振興の拠点となるよう事業を進める予定です。

森林所有者の特定困難、境界の不明といった森林を取り巻く大きな課題がある中、積極的に森林づくりに取り組む市町村があります。このような「がんばる市町村」を応援し、この取組を広げるため、今月号から、市町村の様々な取組を毎月紹介していきます。